

# 1 新型コロナウイルス感染症の状況等について

## (1) 宮城県内における感染状況及び主な指標等

令和3年8月17日現在

①	県内患者累計	11,748 人
	うち療養中など	1336 人
	うち療養終了	10,319 人
	うち死亡	93 人

令和3年8月16日現在

	項目	指標値	算出のための 実績値等	参考 (ステージⅢ)
②	確保病床使用率 (入院医療)	62.8 %	233床/371床	20%
③	確保病床使用率 (重症者用病床)	28.9 %	13床/45床	20%
④	直近1週間の陽性者数 【対人口10万人】 (8/10~8/16)	42.5 人	981人/2,306千人	15人
	石巻市	51.7 人	72人/139千人	

確保病床 . . . 各医療機関から報告のあった現時点で確保している病床

## (2) 宮城県内における PCR 検査実施状況

【令和3年】検査件数累計 142,317 件 (陽性率/週(8/9~8/15) 16.6%)

#### (4) WHO（世界保健機関）の対応

#### (5) 国の対応（主に厚生労働省）

##### ① 法令関係

##### ② 会議関係

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策本部（8/5【第72回】、8/17【第73回】）

##### ③ 基本方針関係

- ・ 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の変更（8/5、8/17）

##### ④ 緊急事態宣言等（インフル特措法に基づく措置）

###### 【まん延防止等重点措置】

- ・ まん延防止等重点措置の適用区域等の変更（7/30 公示）
  - 北海道、石川、京都、兵庫、福岡の5道府県に適用
  - 実施期間（北海道、石川、兵庫、京都、福岡）8/2～8/31
  - ※ 埼玉、千葉、神奈川、大阪の4府県は、緊急事態措置区域に移行
- ・ まん延防止等重点措置の適用区域等の変更（8/5 公示）
  - 福島、茨城、栃木、群馬、静岡、愛知、滋賀、熊本の8県に適用
    - ・ 実施期間（北海道、石川、兵庫、京都、福岡）8/2～8/31
    - ・ 実施期間（福島、茨城、栃木、群馬、静岡、愛知、滋賀、熊本）8/8～8/31
- ・ まん延防止等重点措置の適用区域等の変更（8/20 公示）
  - 宮城、山梨、富山、岐阜、三重、岡山、広島、香川、愛媛、鹿児島  
の10県に新たに適用し、適用済6道県の期間の延長
    - ・ 実施期間（北海道、石川）：8/2～9/12
    - ・ 実施期間（福島、愛知、滋賀、熊本）：8/8～9/12
    - ・ 実施期間（宮城、富山、山梨、岐阜、三重、岡山、広島、香川、愛媛、鹿児島）  
：8/20～9/12
  - ※ 茨城、栃木、群馬、静岡、京都、兵庫、福岡の7府県は緊急事態措置区域に移行

###### 【緊急事態宣言】

- ・ 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の区域変更等（7/30 発出、8/2 適用）
  - 埼玉、千葉、神奈川、大阪の4府県を追加し、東京都及び沖縄県の期間を延長
  - 実施期間（沖縄県）：5/23～8/31
  - 実施期間（東京都）：7/12～8/31
  - 実施期間（埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府）：8/2～8/31
- ・ 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の区域変更等（8/17 発出、8/20 適用）
  - 茨城、栃木、群馬、静岡、京都、兵庫、福岡の7府県を追加し、適用済の6都府県の期間を延長
    - 実施期間（沖縄県）：5/23～9/12
    - 実施期間（東京都）：7/12～9/12

○実施期間（埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府）：8/2～9/12

○実施期間（茨城県、栃木県、群馬県、静岡県、京都府、兵庫県、福岡県）  
：8/20～9/12

⑤その他

(6) 県の対応

①緊急事態措置

②特措法に基づく協力の要請等

●感染急拡大に伴う追加対策（8/12 県本部会議）

・ 仙台市内（全域）の接待を伴う・酒類を提供する飲食店等に対する時短要請の延長

	現行	8/17 営業分以降
要請対象	接待を伴う飲食店等、 酒類を提供する飲食店等	継続（同左）
対象地域	仙台市全域	
営業時間	午前5時 - 午後9時	午前5時 - 午後8時
酒類提供	午前11時 - 午後8時	午前11時 - 午後7時
要請期間	R3. 7. 21～R3. 8. 16	R3. 8. 17～R3. 8. 31

※みやぎ飲食店コロナ対策認証制度の認証店は原則として要請対象外

●宮城県（仙台市）まん延防止等重点措置適用に伴う対策（8/18 県本部会議）

・ 仙台市内（全域）の飲食店に対する時短要請

	現行	8/20 営業分以降
要請対象	接待を伴う飲食店等、 酒類を提供する飲食店等	全ての飲食店
対象地域	仙台市全域	継続（同左）
営業時間	午前5時 - 午後8時	
酒類提供	午前11時 - 午後7時	終日停止
要請期間	R3. 8. 17～R3. 8. 31	R3. 8. 20～R3. 9. 12

※みやぎ飲食店コロナ対策認証制度の認証店についても要請対象

・ 県内（全域）の飲食店に対する時短要請

	8/20 営業分以降
要請対象	全ての飲食店
対象地域	県内全域（仙台市除く）
営業時間	午前5時 - 午後8時
酒類提供	午前11時 - 午後7時
要請期間	R3. 8. 20～R3. 9. 12

※みやぎ飲食店コロナ対策認証制度の認証店についても要請対象

③情報連絡体制の整備

- ・新型コロナウイルス感染症対策に係る市町村長会議（WEB 会議）（4/27、5/8、8/18）
- ・新型コロナウイルス感染症対策本部の開催（8/12【第30回】、8/18【第31回】）

④対応方針

⑤医療体制の確保及び検査体制の整備

⑥県民へ周知

- ・新型コロナウイルス感染症宮城県緊急事態宣言（独自）の終了【3/18～6/13】
- ・リバウンド防止徹底期間の再延長【5/12～8/31】
- ・「リバウンド防止徹底期間」から県と仙台市独自の「緊急事態宣言」へ移行（8/12～8/31）

⑦その他

**（7）本市の対応**

①庁内情報連携体制の整備

②国の緊急事態宣言による市内の感染予防及び感染拡大防止体制の整備

- ・新型インフルエンザ等対策本部会議の開催（8/3【第50回】）

※法令設置（第1期：1/8～3/21 第2期：4/27～）

- ・新型インフルエンザ等対策危機管理部会の開催（4/22、5/7、3/18）

③市民への周知・相談体制等の整備

④予防・まん延防止対策

ア) 市主催のイベント等の自粛及び公共施設の休館等について

- ・市主催イベント等の基本的な考え方（4/5～9/12）

イ) 庁内での感染症対策

⑤市立小・中学校及び高等学校の対応

⑥石巻市議会との情報連携

⑦新型コロナウイルスに関連する生活・経済支援策等